

国民年金

令和元年度保険料 免除申請の受付開始

●問い合わせ 役場住民課 住民係 ☎096(293)3112

「免除制度」 ……経済的理由や災害などにより保険料を納めることが困難であると申請して認められた場合に、保険料の全額または一部の納付が免除されます。



- 対象 本人・世帯主・配偶者の前年所得が一定額以下の人
- 免除期間 7月～翌年6月
※失業した場合も申請することで、保険料の納付が免除や猶予となる場合があります。
- 必要なもの 免許証などの身分証明書、印鑑
失業の場合…離職票、または雇用保険被受給者証
学生の場合…学生証、または在学証明書

令和元年度保険料と受給割合

	保険料	老齢基礎年金の受給割合
全額免除	0円	8分の4
4分の3免除	4,100円	8分の5
半額免除	8,210円	8分の6
4分の1免除	12,310円	8分の7
全額納付	16,410円	8分の8

■保険料の猶予・特例制度

納付猶予…50歳未満の人で国民年金保険料を納めるのが困難な人は、申請をして認められた場合は、保険料を納めることが猶予されます(学生は対象外)。

学生納付特例…学生で前年所得が基準額以下の人は、申請をして認められた場合は、保険料を納めることが猶予されます。

■「免除・猶予・特例」と「未納」の違い

障害・遺族年金も保障

免除・猶予・特例の全ての期間を、国民年金から支給される障害基礎年金と遺族基礎年金を受給するための資格期間に入れることができ、万一の場合に満額保障されます。

●「免除・猶予・特例」比較表

	納付	全額免除	一部免除※	納付猶予 学生納付特例	未納
障害・遺族基礎年金(受給資格期間に参入されるか?)	○	○	○	○	×
老齢基礎年金					
受給資格期間に算入されるか	○	○	○	○	×
年金額に反映されるか※反映率	1	2分の1	8分の5～8分の7	0	0

※一部免除承認後の保険料を納付していることが必要。

プレミアム付商品券

●問い合わせ 役場総合政策課 企画政策係 ☎096(293)3118

10月に予定されている消費税率の引き上げが家計に与える影響を和らげ、地域の消費を下支えすることを目的とした、プレミアム付商品券の販売をします。

プレミアム付商品券って? 町内の登録された店舗で利用できる商品券です。購入対象者一人につき、最大2.5万円分の商品券を2万円で購入できます。

●プレミアム付商品券を購入できる人

① 非課税者分

- ・令和元年度の住民税(均等割)が課税されていない人
- ただし、下の要件に該当する人は除く。
- ・住民税が課税されている人に扶養されている人(生計が同じ配偶者、扶養親族など)
- ・生活保護の受給者など

② 子育て世帯分

- ・平成28年4月2日～令和元年9月30日までに生まれた子どもがいる世帯の世帯主

※購入対象者の人には役場より通知を送付します(7月～9月頃)。購入を希望する人はお手続きをお願いします。

※詳しくは内閣府ホームページをご確認ください。

【内閣府HP】 <https://www5.cao.go.jp/keizai1/premium/index.html>

第25回参議院議員通常選挙

投票日 7月21日

明るい選挙キャラクター
選挙のめいすいくん



7月21日(日)は、参議院の任期満了に伴う第25回参議院議員通常選挙の投票日です。私たちの代表として国政を託すことができる人を決める選挙です。ぜひ貴重な一票を投じてください。

●問い合わせ 町選挙管理委員会(役場総務課内) ☎096(293)3111

- 投票時間 午前7時～午後7時 ※大津町では投票時間を繰り上げています。ご注意ください。
- 投票方法 ①参院選(県選挙区)…候補者の個人名を記入してください
②参院選(比例代表)…候補者の氏名または政党などの名称(略称可)を記入してください

投票区	投票所	行政区
第1投票区	内牧地区集会所	内牧
第2投票区	大津東小学校体育館	外牧、錦野、瀬田、大林
第3投票区	岩坂公民館	岩坂
第4投票区	森公民館	鳥子川、吹田、森
第5投票区	大津南小学校体育館	上陣内、中陣内、下陣内、鍛冶、町、下町、中島、灰塚
第6投票区	生涯学習センター(中央公民館)	立石、上鶴、上鶴南、中学通り、引水、引水東
第7投票区	町民交流施設(オークスプラザ)	駅通、室東、室西の一部、新、後迫、上大津、西嶽、水源町・西窪、松古閑・塘町、中央
第8投票区	室小学校体育館	楽善、日吉が丘、室北、室西、北出口、あけぼの

投票区	投票所	行政区
第9投票区	美咲野小学校体育館	美咲野1丁目～4丁目
第10投票区	美咲野小学校体育館	高尾野、新小屋
第11投票区	大津北小学校体育館	下猿渡、御所原、多々良、馬場、宮本、仮宿、米山
第12投票区	野外活動等研修センター	古城、真木
第13投票区	矢護川コミュニティセンター	御願所、上中、下中、片俣、護東
第14投票区	護川小学校体育館	上猿渡、小林、今村、杉下、杉上、上の原
第15投票区	人権啓発福祉センター	源場、つつじ台、桜丘
第16投票区	大津東区コミュニティセンター	大津東

※平成28年熊本地震の影響により、第10投票区が美咲野小学校体育館となっています。ご理解とご協力を願います。

期日前投票期間(毎日)と投票日当日の投票状況を町ホームページに掲載しますのでご覧ください。

投票日に仕事や旅行などで投票所に行けない人は、期日前投票・不在者投票ができます。

期日前投票所

- 期間 7月5日(金)～7月20日(土)
- 時間 午前8時30分～午後8時
- 場所 町民交流施設(オークスプラザ 1階研修室)※役場仮庁舎南側建物

子育て・健診センターで期日前投票ができます



- 期間 7月11日(木)～12日(金)(2日間のみ)
- 時間 午前9時～午後7時
- 場所 子育て・健診センター 1階 すくすくルーム

※今回は、事情によりイオン大津店では期日前投票は実施いたしませんのでご注意ください。

期日前投票・不在者投票ができる人

1. 投票日に仕事や旅行、地域行事などで投票所に行けない人
→期日前投票ができます。
2. 仕事などで選挙期間中に町外に滞在している人で、期日前投票にも行けない人
→滞在先の市区町村で不在者投票ができます。
3. 病院に入院中や施設に入所中の人
→入院先や入所先などが指定病院(施設)の場合は、こちらで不在者投票ができます。
4. 障害などがあり、投票所に行けない人
→身体障害者手帳や戦傷病者手帳の交付を受けている人で一定の障害のある人、または介護保険の要介護者で要介護5の認定を受けている人は、郵便などによる不在者投票ができます。

※2～4は手続きが必要です。期間に余裕を持ってお問い合わせください。